

令和7年度事務事業評価シート（令和6年度実施事業）

危機管理監

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
1	地域災害対策事業	危機管理室	大地震等の自然災害から市民の生命、身体及び財産を保護することを目的に、災害対策に関する諸事業を実施することにより、災害発生時の被害の防止及び軽減を行う。	地域防災計画に基づく防災対策を計画的に進め、災害から市民の生命、身体、財産を保護するため、防災訓練や防災行政無線等の維持管理、備蓄品の整備を行う。	安全・安心	1	1-1	市民協働・シティプロモーション	防災資器材や備蓄品の購入により適切な管理等を実施できました。また、地域防災力を向上させるため、自助、共助、公助の役割を明確にし、事業者を含めた地域と連携した防災対策を進めることができました。さらに、地域防災計画及び国土強靱化地域計画で定められた各種施策を推進しました。	妥当性	A	災害対策基本法に基づく市地域防災計画により、防災資器材の整備や避難所の整備、災害発生時における対応に備える必要があります。可能な限りの備えをハード、ソフト両面から、総合的かつ計画的に取り組むことで地域防災力向上につなげています。	現行どおり	災害の発生は予想できないため、平素より防災資器材や備蓄品の適切な管理等を確実に実施していく必要があることから、地域防災力を向上させるため、自助、共助、公助の役割を明確にし、事業者を含めた地域と連携した防災対策を進めていきます。さらに、地域防災計画及び国土強靱化地域計画で定められた各種施策を推進します。
					安全・安心	1	1-1	デジタル化・シティプロモーション		有効性	A	各避難所の整備や防災行政無線の整備により防災対応力の向上や、地域防災訓練や出前講座により防災意識の向上を行い、防災・危機管理体制の強化に取り組んでいます。		
					安全・安心	1	1-1	公民連携・シティプロモーション			A	各避難所の整備や防災行政無線の整備により防災対応力の向上や、地域防災訓練や出前講座により防災意識の向上を行い、防災・危機管理体制の強化に取り組んでいます。		
					安全・安心	1	1-2	公民連携・シティプロモーション			A	各避難所の整備や防災行政無線の整備により防災対応力の向上や、地域防災訓練や出前講座により防災意識の向上を行い、防災・危機管理体制の強化に取り組んでいます。		
					安全・安心	1	1-2	市民協働・シティプロモーション			A	地域防災力を向上させるため、自助、共助、公助の役割を明確にし、事業者や地域と連携した防災対策を進めています。防災資器材や施設の整備にあたっては補助制度等や起債を活用するなど、コスト縮減をして、さらなる事業の効率化に取り組んでいます。		
					安全・安心	1	1-3	シティプロモーション			A	地域防災力を向上させるため、自助、共助、公助の役割を明確にし、事業者や地域と連携した防災対策を進めています。防災資器材や施設の整備にあたっては補助制度等や起債を活用するなど、コスト縮減をして、さらなる事業の効率化に取り組んでいます。		
2	災害復興支援事業	危機管理室	平成23年3月11日に発生した東日本大震災による被災者の支援を行う。	被災者相談受付、各種連絡事務、全国避難者情報システム登録支援、原発避難者特例法に係る庁内調整などを行う。	安全・安心	1	1-1	—	四街道市の避難者に対し、支援を行うことができました。	妥当性	A	東日本大震災では、被害が甚大であり、本市でもいまだに避難生活を行っている避難者がいるため、引き続き情報提供などの支援の必要があります。	現行どおり	避難者への情報提供や全国避難者情報システム等の管理を行い、支援を継続していきます。
										有効性	A	被災者支援等は避難生活の長期化、被災者の分散化や多様化等に伴い、被災者に対する健康・生活支援が重要な課題となっています。今後は避難者の自立を促していく必要もあります。		
										効率性	A	全国避難者情報システムの運用と、避難者への情報提供等が主であり、事業費は要しません。		
3	自主防災組織育成事業	危機管理室	大規模災害が発生した場合には、行政機関のみでは対応に限界があることから、地域住民の連携による自主防災組織を育成することにより、災害発生時の初動対策を強化し、災害による被害の防止、軽減を行う。	地域防災力の強化のため、自主防災組織及び防災士団体へ補助金を支給する。地域の防災リーダー育成のため、防災士養成講座受講費用を助成する。	安全・安心	1	1-2	市民協働・シティプロモーション	自主防災組織への補助金を支出することにより、組織での防災訓練や防災啓発活動が行われ、自主防災組織の活動の活性化や防災機能を強化することができました。また、防災士団体への補助金交付、防災リーダー育成のための助成金支給により、地域での防災活動が活性化しました。	妥当性	A	災害対策基本法第8条第2項第13号に基づき、災害の発生の予防と災害の拡大を防止するため、自主防災組織の育成による防災活動の環境整備、その他市民の自発的な防災活動を促進しています。しかし、いまだ自主防災組織を設立していない自治会も多く、市民の防災意識を高める上でも継続して実施していく必要があります。	現行どおり	自主防災組織の発足を促進するため、自主防災組織を結成する自治会等に防災資器材購入や自主的に行う防災訓練等の活動を支援するために活動補助金を交付します。また、地域防災力向上のため、防災リーダー（防災士）育成のための助成金及び育成した防災士で構成される団体への補助金を交付します。
										有効性	A	防災資器材の購入や防災訓練の実施経費を補助することで地域防災力が向上しています。また、増加傾向にある自主防災訓練の開催や自主防災組織の結成は、この事業による補助金の支給や、行政からの訓練への支援及びバックアップの成果です。		
										効率性	A	自治会が行う自主防災訓練の回数は増加傾向にあり、市民の防災意識を高める上でも補助金の交付及び活動の支援は継続して実施していく必要があります。また、防災資器材の購入については「千葉県地域防災力充実・強化補助金」を活用し、財源確保に取り組んでいます。		

令和 7 年度事務事業評価シート（令和 6 年度実施事業）

危機管理監

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
4	国民保護計画推進事業	危機管理室	武力攻撃事態等において、国民の生命・身体及び財産を保護し、武力攻撃に伴う被害を最小限にすることができるよう、国や地方公共団体の役割とその具体的な措置を行う。	武力攻撃や緊急対処事態から市民の生命、身体、財産を保護するための体制整備を推進するとともに、国民保護協議会を開催し、国民保護措置について審議する。	安全・安心	1	1-1	市民協働・デジタル化・シティプロモーション	国民保護計画の修正を行いました。また、全国瞬時警報システム（Jアラート）の適切な機能維持及び運用ができました。	妥当性	A	国民保護法及び県の国民保護に関する計画に基づく、市の国民保護に関する計画により、市民の協力を得つつ、他の機関と連携協力し、自ら国民の保護のための措置を実施することが義務付けられています。そのため、武力攻撃や武力攻撃以外の緊急対処事態から市民の生命、身体、財産を保護することは必要不可欠です。	現行どおり	武力攻撃や緊急対処事態から市民の生命、身体、財産を保護するために国民保護計画に基づき、危機管理体制を強化していきます。
										有効性	A	武力攻撃や緊急対処事態から市民の生命、身体、財産を保護するために、市民に対して国民保護計画に関する啓発や防災訓練等を行うことで、防災・危機管理体制の強化に取り組んでいます。		
										効率性	A	人命保護については、地域防災計画と目的が同じですが、現在、国民保護計画推進事業においては国民保護協議会にかかる報償費や機器の維持費が主であるため削減は難しいです。		
5	危機管理事業	危機管理室	危機事案発生時の初動対応と体制整備及び危機発生時に的確な対応を行う。	突発的な危機から市民の生命・財産を保護するために作成される危機管理指針に基づく危機管理マニュアルの整備を推進する。	安全・安心	1	1-1	—	市の業務に関する危機管理を推進し、危機的状況の発生を未然に防ぐため、危機管理指針に基づき危機管理マニュアルの作成を推進しました。	妥当性	A	市の業務に関する危機管理を推進し、各所管部署の危機管理意識を向上させることで、危機的状況の発生を未然に防ぎ、さらに自らの業務において、危機的状況を生じさせないために危機管理対策を講じる必要があります。	現行どおり	市の業務に関する危機管理を推進し、危機的状況の発生を未然に防ぐため、危機管理指針に基づき危機管理マニュアルの作成を推進します。
										有効性	A	突発的な危機から市民の生命・財産を保護するため各所管部署におけるマニュアルの整備を積極的に進めると共に職員個人の危機対応能力を向上させ、危機事案発生時の初動対応と体制整備及び危機発生時に的確に対応するための体制を確立する必要があります。		
										効率性	A	危機管理は、自らの業務に責任を持つこと、予測できる危険を生じさせないためにとる行動であり、マニュアルは手順等を示し、全員で情報を共有することにより、危機管理体制の強化につながります。人的コストが必要となりますが、それ以外はほとんど費用を要しません。		
6	防災備蓄倉庫整備事業	危機管理室	備蓄倉庫を追加整備し、適正な備蓄量が確保される。併せて、併設施設を活用し、防災意識の啓発等を行う。	大規模な災害が発生した際に、各地区への円滑な物資移動を可能とする適正配置となるよう、防災備蓄倉庫の配置や防災資材の備蓄数量の検討を進める。	安全・安心	1	1-3	—	新たな被害想定に基づき、適正配置・適正規模を検討し、危機管理室としての考え、方向性をまとめました。	妥当性	A	災害対策基本法において、防災に関する物資等の備蓄等は災害予防として地方公共団体の長が行うこととされています。	一部改善	整備手法について熟考するとともに、財源となる補助金、交付金等の動向に注視しつつ、準備を進めていきます。
										有効性	A	備蓄倉庫を適正配置することにより、災害時における備蓄物資等の配布が、より迅速かつ的確に実施することができます。		
										効率性	B	適正配置、災害時の機能確保こそが最大の目的であることから早期の対応が必要であり、財源については、その時点で最も有利なものを適用します。		